

『 年 頭 挨拶 』

(一社)山口県建設業協会 会長 井森 浩視

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げますとともに、建設業界に対する深いご理解と格別のご支援を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は、熊本・鳥取地震による近隣各県への甚大な被害のほか、大型台風の相次ぐ襲来により、東北・北海道地域への広範囲に渡る被害が発生するなど、日本が災害大国であることを再認識させられた年でした。

私たち地域建設業は、社会資本整備の担い手であるとともに、こうした災害時に迅速な対応を行うなど、地域の安心・安全を守るという使命感をもって日々活動しています。

一方、地域建設業を取り巻く環境は、オリンピック・パラリンピック等で大きな需要が見込まれる首都圏などと異なり、公共工事量が減少している中、依然として厳しい状況にあります。

長年にわたる公共工事削減は、企業に厳しい経営環境をもたらし、新規採用活動が抑制され続けた結果、全産業で最も高い高齢化率となり、若年入職者の減少、女性入職問題、技能労働者不足など、担い手確保・育成が喫緊の課題となっています。

国においては、これらの課題解決のため、品確法を改正し、担い手の中長期的な育成・確保と公共工事の品質を将来にわたって確保できるよう法の目的に明記するとともに、基本理念を踏まえた発注が行われるよう運用指針を策定しました。

国、県とも発注者協議会等の中で運用指針の遵守を周知徹底することで、企業が適正な利潤を確保するための最新の労務単価、資材価格を反映した予定価格の設定や歩切りの禁止、ダンピング受注の防止など、その効果は徐々に表れてきています。

更に、昨年は人材不足による生産性低下の対応策として、調査・設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスでICT等を活用して建設現場の生産性向上を図るアイ・コンストラクションもスタートし、生産性革命元年として明るい兆しも見えてきました。

今後とも、地域建設業が適正な利潤を確保し安定的な経営ができるよう、引き続き関係各機関に改正品確法の遵守や公共事業予算の安定的な確保、県内企業への優先発注などを要望していくとともに、アイ・コンストラクションへの対応も含めて協会の発展と会員企業の繁栄のために邁進・努力いたしたいと考えていますので、これからもご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成29年が皆様にとりまして、より良い年となりますよう、心より祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。